

# 東京都自殺総合対策計画の概要

## ～こころといのちのサポートプラン～

参考資料3

### 第1章 これまでの経緯

### 第2章 計画の策定にあたって

- (1)計画策定の趣旨
- (2)計画の位置づけ
- (3)自殺対策の基本的な考え方
- (4)計画期間

平成30(2018)年度から34(2022)年度の5年間

- (5)数値目標

平成27年と比較して30%以上減少

自殺死亡率 17.4→平成38(2026)年までに 12.2以下  
自殺者数 2,290人→平成38(2026)年までに 1,600人以下

### 第3章 東京都の自殺の現状

#### 【統計データから見る東京都の現状】

- (1)全体的な状況
  - 自殺者数・自殺死亡率の年次推移
- (2)性別・年齢別の特徴
  - 性別・年齢階級別の自殺者数、自殺者の年齢構成
- (3)自殺者の自殺未遂歴の状況
- (4)職業別の自殺者数の推移
- (5)自殺の原因・動機

#### 【意識調査・アンケート結果】

- 自殺防止対策を推進した方が良いと思う年代
- 自殺防止対策として効果的だと思う取組

### 第4章 これまでの取組

#### 【事前予防（一次予防）】

➢自殺防止！東京キャンペーン、ホームページ『ここナビ』

#### 【危機対応（二次予防）】

➢自殺相談ダイヤル、ゲートキーパー養成事業

#### 【事後対応（三次予防）】

➢自殺未遂者支援、遺族支援など

### 第5章 東京都における今後の方向性

- ・若年層の自殺対策を強化
- ・働く人の自殺を防ぐ
- ・自殺未遂者の再企図を防ぐ
- ・遺された人への支援を充実する
- ・地域の状況に応じた効果的な対策を推進

等

### 第6章 東京都における施策

#### 【基本施策】

- (1)区市町村等への支援強化（地域自殺対策推進センターによる支援）
- (2)地域ネットワークの強化（自殺総合対策東京会議の運営等）
- (3)自殺対策を支える人材育成（ゲートキーパー、相談職員等への研修等）
- (4)住民への啓発と周知（自殺対策強化月間における啓発事業等）
- (5)生きることの促進要因への支援（相談窓口・支援体制の充実等）

#### 【重点施策】

- (1)広域的な普及啓発（自殺は誰にでも起こり得る問題であるとの理解促進等）
- (2)相談体制の充実（各専門相談機関と連携した相談者への支援等）
- (3)若年層対策の推進（SOSの出し方に関する教育、SNSを活用した自殺相談等）
- (4)職場における自殺対策の推進（メンタルヘルス対策の推進等）
- (5)自殺未遂者の再企図を防ぐ（医療機関や地域保健関係者等に対する研修等）
- (6)遺された人への支援の充実（遺族等が適切な支援を受けられるよう必要な情報の提供）

#### 【生きる支援関連施策】

- (1)自殺防止につながる環境整備（ホームの転落防止対策等）
- (2)様々な悩み・問題に対する相談支援の実施（多重債務相談等法律関係機関と連携等）
- (3)関係機関の職員等を対象とした研修等（各種相談窓口職員に対する支援等）
- (4)地域における必要な支援につなげるための取組
  - （高齢者の見守り支援ネットワークの活用等）
- (5)適切な精神科医療の受診確保（自殺未遂等による救急患者への対応等）

### 第7章 推進体制

- ◇自殺総合対策東京会議
- ◇関係機関・団体等の役割
- ◇区市町村の役割
- ◇都の役割（東京都地域自殺対策推進センター）
- ◇都民の役割